KSKR

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

No.288

2022 Aug. 8

https://www.eonet.ne.jp/~asn/

発行人：
関西障害者定期刊行物協会
編集人：奈良県自閉症協会
支部長＆事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町 84-10
購読料１部　１００円
会員は会費に含まれています。

一九九六年五月一日第三種郵便物承認　毎月（1・2・3・4・5・6・7・8の日）発行

長かったコロナ感染症対策としての各種行事の自粛がようやく解けそうになってきました。関係団体から事務局に各種行事イベントの開催チラシが届くようになってきました。しかし、奈良県の新型コロナウイルスの状況を見ると 8 月 16 日現在では新たな感染者数 2137 人（これまでの感染者 15 万 7 千 8 百 57 人）死者 2 名（これまで 436 人）であり、まだまだ気を緩めることはできません。奈良県自閉症協会ではさる 7 月 22 日、広報誌きずなの発送作業も兼ねて、大和郡山市福祉会館で集まりの機会を持ちました。本当に久しぶりに顔を合わせての話し合いでした。子どもさんの通う多くの事業所施設で利用者さん支援者さんにコロナ感染が見られ、濃厚接触者としての検査や施設閉鎖などを経験されていました。今までのところはなんとか家で工夫し、自閉症者特有の特性によるこだわりや問題行動に対処しておられるようでした。それでも全員早くコロナを脱却し以前の平和な暮らしを望んでおられるようでした。 来る 10 月 8 日 9 日には第 27 回日本自閉症協会全国大会佐賀県大会が行われます。佐賀県自閉症協会から、新型コロナウイルス感染症の影響により、先の見通しがたたない状況ではありますが、自閉症スペクトラム症の理解啓発及び適切な支援の充実に向け、コロナ感染対策の上、久しぶりの対面での開催に向け準備を進めてまいります。皆様のご参加をお待ちしていますとの案内が届きました。前回は中止された大会です。ぜひ成功させたいと思います。みなさまもぜひご参加ください。申し込みは web で行います。インターネットで「第 27 回日本自閉症協会全国大会」で検索し、NPO 法人「それいゆ」の HP の中の参加申込専用ホームページから申し込めます。

（河村）

令和４年８月１６日
奈良県障害福祉課
奈良県のコロナ関連情報・障害者関連情報等を提供します。
最新情報
○（８／１０）知事定例記者会見
HTML　https://www.pref.nara.jp/item/281167.htm#itemid281167
テキスト https://www.pref.nara.jp/61438.htm
映像　https://www.youtube.com/watch?v=KPYEEHcOiW0
第３４回 奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料 HTML
https://www.pref.nara.jp/61511.htm
PDF　https://www.pref.nara.jp/secure/281167/shiryou1.pdf

○（10/18、11/2）奈良労働局主催
令和４年度「しょうがいしゃ就職面接会」の開催
奈良労働局では、就職を希望する障害者の雇用促進を図るため、「しょうがいしゃ就職面接会」を開催しています。なお、面接会に参加希望の方は、事前にハローワークでの求職登録・職業相談・紹介状の発行が必要です。https://www.pref.nara.jp/item/233881.htm#itemid233881

○令和４年度あいサポートメッセンジャー養成研修の開催について
奈良県では平成 25 年度より、障害のある人もない人もともに理解しあい、支えあう地域社会の構築を目指して、まほろば「あいサポート運動」を実施しています。
今回「あいサポーター研修」行っていただく講師である「メッセンジャー」を養成する研修開催します。
（申込締切９／８）
HTML　https://www.pref.nara.jp/item/281358.htm#itemid281358

○中途失聴・難聴者手話講習会を開催
中途失聴・難聴者とその家族、支援者等に対して手話を学ぶ機会を

提供し、コミュニケーションの手段を増やしていただくための手話講習会を開催します。（申込締切９／８）

HTML　https://www.pref.nara.jp/item/280964.htm#itemid280964

〇高次脳機能障害 WEB 研修会を開催

当事者・家族・支援関係機関職員の方々、及び高次脳機能障害者に関心をお持ちの皆様を対象に高次脳機能障害オンライン研修会（ハイブリッド開催）を開催します。（申込締切９／９）

HTML　https://www.pref.nara.jp/item/281166.htm#itemid281166

静岡の津田さんから次の情報を頂きました。（河村）

グループホーム懇談会参加報告

(2022.7.28 13:30 ～ 15:30 ＺＯＯＭ)

過日より問題としている通過型の件を含め、関連団体で意見交換を行いました。以下概要です。

１．障害者総合支援法３年後見直しに係るグループホームに関する動きへの対応について

■ 資料 障害者総合支援法改正法施行後３年の見直しについて

https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000949804.pdf

■ グループホーム学会荒井会長からの報告

（1）東京の通過型グループホームを見学した

知的は４つ。成り立ちは、通勤寮、自立訓練、生活訓練

宿泊型自立訓練をしたかったが、２年間のしばりがあり、連携型として３年間のしばりとした。

（2）30 人規模の宿泊型自立訓練を見学

30 人入居していて、すべて個室であるが、２室を除いて室内にトイレがなく、共同。

（3）３年後にでなければならないが、出た後の進路（施設により違いがあるが、傾向として）〇８割はグループホーム　〇１割が自宅に戻る　〇１割が一人暮らしに移行※　８割の人は最初からグループホームの方がよかったのでは（津田の感想）

■ 津田発言の主旨

（1）通過型の新設は反対

（2）日中サービス支援型の問題

① 知的障害や自閉へスペクトラム症など、日中の活動について支援が必要な人に対して、設備面でも人員体制でも必要な対応ができない。平日に就労Ｂや生活介護を利用している人についても、土日に支援できる体制がない。日中に必要な支援を受けられると思って入居して、問題が生ずるケースがある。

② ショートステイの併設が求められているが、自分の家として安定した生活をしているところに、知らない人が入ってくるというのは、辛い人がいる。

（3）最近は株式会社などが開いた土地を利用してグループホームを作っている。入居者に応じたものを作っているわけではない。入居する人により、職員体制や立地、設備についても考えなければならないが、そのようなことがわからないまま作っている状態がみられる。この結果として行政にグループホームの必要性を伝えると、グループホームはあるという答えになることもあるようだが、入居したい人に合ったグループホームが必要であり、ニーズに合わない。

（4）強度行動障害を有する者への対応として P17 に「グループホームや在宅で状態が悪化した強度行動障害を有する者に対し、環境を一時的に変えて、適切なアセスメントや環境調整を行ったうえで、本人の特性に合うよう環境調整した元の住まいや新たな住まいに移行するための集中的支援をグループホーム、障害者支援施設等で当該支援を行うための具体的方策について検討すべきである」と書かれている。最初に「環境を一時的に変えて」とあるが、変化に弱い人が多いことや、出来上がっているＧＨの建屋の中で、その人に応じた環境調整をどこまでできるかなど、乱暴な考えである。

※ きょうされん塩田氏より、大阪で３年間の通過型を作り、強度行動障害の人を受け入れる取り組みがある。３年間で少し改善したが、その後悪化し、いくつかを移動し、入院となり厳しい状態となった例がある。

２．大阪のマンション内グループホームの裁判

マンションの管理組合に消防法のことなどについて説明し、懸念される問題は生じないことを説明。　管理組合からの反論はなく、考えさせてほしいとのこと。

次回は９月１日となる。和解すると一審の結果が残るので、和解はしない。

（文責）津田明雄（常任理事 / 静岡県自閉症協会会長）

2022 年 8 月　　日

文部科学省

文部科学大臣　殿

２０２3（令和 5）年度

特別支援教育関係予算等に関する y 要望（案）　一般社団法人　日本自閉症協会会長　市川　宏伸

（ 担当　樋口 ）

日ごろよりの、自閉スペクトラム症（以下、ASD という）をはじめとする発達障害への理解の促進・理解に向けてのご尽力に対し、心より感謝申し上げます。

私達、日本自閉症協会は、知的障害の有無にかかわらず全ての ASD 当事者とその家族の豊かな生活の実現に向けて、日々活動を行っております。次年度の予算等に対して、弊協会から以下を要望いたします。

１．特別支援学校について

(1) 特別支援学校の対象障害種に自閉スペクトラム症（ASD）等の発達障害を加えてください。（知的には標準もしくはそれ以上の ASD 児童生徒で個別に配慮が必要な場合は、通常の学校では状態が悪化するケースが見られます。）

(2) 知的障害特別支援学校における強度行動障害のある児童生徒数の調査を行ってください。

(3) 知的障害特別支援学校の各担任が知的障害だけでなく ASD の特性に合わせた教育計画を作成できるよう学校の研修体制を整えてください。

２．高等学校における通級設置を加速させてください

高校で ASD 学生を受け入れる態勢を充実させるための研究･検討を行い、必要な支援のあり方をまとめ、それに沿って施策を展開してください。

３．教師の ASD を含む発達障害生徒に対する理解と対応力および指導力を強化して、教師の「当たり外れ」を少なくしてください。

（対象は、特別支援教育だけでなく、通常の学校、また、幼稚園から高校までの教師）

４．少人数学級の推進と教職員の定数を改善してください

(1) 特別支援級ならびに通常級の定数の上限を見直し、教員を増やし、きめ細かい教育を実現してください。

(2) 特に、特別支援学級については、児童生徒の障害の多様化、重度化への対応のため、学級編制基準を引き下げてください。

５小中高の通常学級生徒の学校生活におけるインクルーシブな環境整備を行ってください。

(1)1 クラスに一定数の発達障害が疑われる児童生徒が存在することを前提に、教室内の構造化や視覚的な学習・連絡（板書・プリント・PC 画像等の利用）を行ってください。

(2) 各学校に ASD 生徒に対する指導力の高い教師を１人以上配置してください。

(3) すべての教師に対し現場で活用できる実践実技研修を実施してください。

(4) 設置が検討されている「特定分野に得意な才能のある児童生徒」の検討を進め、それが適当と思われる生徒にその機会が与えられるようにしてください。

６．発達障害児に多いことから、不登校や登校しぶり問題の調査研究を行ってください

(1) 特別支援学級、自閉情緒の支援学級在籍児童生徒の不登校や登校しぶりの調査を行い、対策や支援体制を整えてください。

(2) 特総研において、不登校や登校しぶりの状態となった生徒についてその原因と対応方法を検討できる教職員の養成を一層進めてください。

７．福祉と教育の連携を推進してください

(1) 個々の生徒の支援や指導において、その生徒の福祉サービスを行っている支援者、及び保護者との実際的・実質的な連携を推進し、本人の状態認識の一貫性を確保してください。

(2)『トライアングル』プロジェクトを一層推進してください。

(3)「教育と福祉の連携のための e-learning」の履修を促進してください。

以上

2022（令和4）年8月　日
厚生労働省
厚生労働大臣　殿

2023（令和5）年度
障害福祉・障害者雇用対策関係予算等に関する要望

一般社団法人日本自閉症協会
会長　市川　宏伸
（担当　樋口）

日ごろよりの自閉スペクトラム症（以下、ASDという）をはじめとする発達障害への理解の促進・理解に向けてのご尽力に対し、心より感謝申し上げます。

とくに、4月2日の世界自閉症啓発デーの取り組みは、今や全国各地の様々な自治体、団体、企業の自主的な取り組みを牽引し、大きな効果をあげています。牽引イベントとしての同啓発デーの取り組みを引き続きお願い致します。

私達、日本自閉症協会は、知的障害の有無にかかわらず全てのASD当事者とその家族の豊かな生活の実現に向けて、日々活動を行っております。

次年度の予算等に対して、弊協会から以下を要望いたします。

１．強度行動障害児者への支援を抜本的に強化してください

強度行動障害の支援者を養成する研修は広く行われてきましたが、依然として受け入れる施設がなかったり、虐待事案や暴行事件が起きたり、問題は解決していません。いま取り組まれている諸研究成果を活かし、この問題の解決・改善にいっそう注力してください。

(1)　強度行動障害発症の研究をしてください。その研究成果によって、強度行動障害の初期兆候に気付き、学校、家庭、支援施設において、ハイリスク児を重篤化させない関わりが普及するようにしてください。

(2)　在宅のASD児で強度行動障害状態が深刻で現在の生活を継続することが困難な人のために、また、その場合の保護者のレスパイトのために、受け入れ施設を増やすとともに、専門家による居宅訪問支援が出来るようにしてください。

(3)　地域では、強度行動障害児者の受け入れ先は限定されます。受け入れ事業者が実際に増加するための施策をお願いします。

(4)　強度行動障害児者の支援においては、直接的な支援の労力だけでなく、ケース検討や外部の専門家の応援等、間接的な労力や費用が必要です。事業者にそのための経済的補償をお願いします。

２．ASDの人に適した住まいを拡充してください。

ASDの人に適した住まいが不足しています。また、日常的に保護者の支援で生活している在宅の重度のASD者は、親の高齢化にともない親亡き後の住い方を必要としています。

(1) 必要な地域には入所施設の設置や定員を増やしてください

障害の重さや障害特性、休日の支援体制などからグループホーム(以下、GH）では、必要な支援が受けられない障害者がいます。入所施設の定員削減の取り組みを見直し、必要に応じて入所施設の新設や定員を増やすことができるようにしてください。(施設整備費の対象とする)

(2) 検討されている通過型GHのような類型を新設するのではなく、個々のASD者に合わせた柔軟な制度運用によって、ASD者にとって住みやすいGH生活を実現してください。そのために、現在の日中サービス支援型や介護サービス包括型を見直してASD者にとって住みやすいものにしてください。

(3) 今あるサテライト型の利用期間の上限を、一人暮らしを希望するASD者が安心して一人暮らしに移行できる迄の期間、利用できるよう、柔軟な仕組みにしてください。

(4) 集団生活が苦手な重度のASD者のために重度訪問介護事業を利用しやすくしてください。

重度訪問介護事業を利用した一人暮らしは、重度のASD者にとって、大切な選択肢です。しかし市町村からの支給量は一人暮らしには不十分で、また事業者も不足しています。

(5) 自立生活援助事業は、在宅から一人暮らしに移行する人も対象としてください。

３．福祉サービスの恒常的な質の向上に利する施策を推進してください。

(1) 支援の質の評価を重点とした外部評価が普及するようにしてください。

(2) 外部評価の事業所負担を軽減するとともに、外部評価は利用者利益につながるものにしてください。

４．一般企業に就労したASDの人への職場定着支援を強化してください。

一般企業に就労したASDの人は職場で適切な配慮を受けることなく孤立したり、本人のASD特性について雇用先の無理解から耐えきれず、うつ症になったりなどにより離職するケースが少なくありません。

(1)ASDの人が職場で有形無形の退職圧力を受けないよう、雇用実態の調査を行い、雇用環境が良い企業が増えるようにしてください。

(2) 厚労省で作成された「就労パスポート」は上司等が異動しても理解と配慮を受けられるために有効だと考えます。就労支援事業者や一般の企業等が活用しやすいよう、実用性

のあるものに改良してください。
(3) 障害者雇用での職場の紛争に関し、その解決に加え、紛争に至らせないために、ASD 当事者や企業側からの個別の相談に対応できる体制を整備してください。また、労働相談コーナーなど、個別の相談を受ける部署における発達障害の理解の促進を図ってください。
(4)ASD の人の職場定着のため、障害者就業・生活支援センター、能力開発校等の育成機関・支援機関の職員および職場適応援助者の加配をしてください。
５．発達障害がわかる医師を増やしてください。
６特別児童扶養手当の認定を適正にしてください
発達障害のためにこだわりや対人関係で親の負担が著しく大きいが、知的障害はないケース（精神の手帳）の場合、特別児童扶養手当の判定では非該当になりやすいという声が寄せられています。厚労省の基準では「発達障害については、たとえ知能指数が高くても社会行動やコミュニケーション能力の障害により対人関係や意思疎通を円滑に行うことができないために日常生活に著しい制限を受けることに着目して認定を行う。」となっています。特別児童扶養手当の認定作業がこの基準で適正に行われるよう徹底してください。
７．ASD 者の要支援度に応じた支援程度区分および放課後等デイサービスの評価にしてください
ASD の人で、集団での言動や振る舞い等に課題を抱える人は、手厚い支援を必要とします。現在の基準では必要な職員体制にできません。見直してください。
８ASD の障害年金の更新周期を見直してください
成人の発達障害の場合（知的障害を伴わない)、障害（ASD）の状態がほとんど変化しない人が数多くいます。個々の障害者の実態に合わせて、更新の周期を見直してください。
９．ASD が背景にある児者のひきこもりならびに不登校、登校しぶり対策を推進してください
各地で実施されている居場所事業を研究し、有効な事業を普及拡大してください。
10．女児、女性の ASD について、調査・研究を行い、それに基づいた支援施策を推進してください。
知的な障害を伴わない女性の ASD の多くは診断が困難であり、対人スキルの乏しさから、性被害を受けやすく、望まない妊娠などにも繋がっています。まずは、ASD の女児、女性の教育、支援方法を調査・研究してください。
以上

参考：昨年要求

１．自閉症スペクトラムを中心とした発達障害の特性を持つ人に対する支援力の高い人材の育成
２．強度行動障害状態の児者への支援の抜本的強化
３．適切な障害支援区分等の見直し
４．親亡き後に向けた対応強化
５．事業所における支援内容に関する適切な評価方法の確立
６．自閉症スペクトラムを含む発達障害者が働く一般職場の雇用管理の改善の取り組み強化
１．自閉症スペクトラムを中心とした発達障害の特性を持つ人に対する支援力の高い人材の育成
(1) 支援力が高い支援者を確保できるようにしてください。
(2) 支援力が高い人とはどのような能力を有する人なのか、また、そういう人を育成するためにはどのようなプログラムが良いのかの研究をしてください。
(3) 福祉関係の専門学校や大学の関連学科のカリキュラムにおいて、知的障害および自閉症スペクトラムを中心とした発達障害に関する学習内容を強化してください。
２．強度行動障害状態の児者への支援の抜本的強化
(1) 状態が極めて深刻で、現在の生活を継続することが困難な状況にある人がいます。自傷・他害・破壊行動などの行動を防ぐために常時、付き添いを必要とする状況が継続している場合、その人の介護を家族だけが担うことは困難です。現在の障害者と事業者間の契約という仕組みでは、そうした人の受け入れが広がりません。そのような状態の障害児者ほど事業者も病院も敬遠します。また、どんな状態の障害者も受け入れるという民間の施設や病院の生活状態は問題が多いことが少なくありません。状態が深刻な障害児者ほど支援が優先される仕組みを構築してください。その際、最終受け入れ先が特定の施設に集中することがないようにしてください。
(2) 予防的支援の強化
強度行動障害のハイリスク障害児者が存在します。そのような人は、現状は一定の安定した生活をしていても強度行動障害のリスクを抱えており、安定した生活を維持するには支援力の高い支援者と個々に合わせた物理的環境が必須です。こうした予防的支援ができる人材と環境を確保できるようにしてください。
特に学校という教育現場が強度行動障害の原因となるケースが多いと認識しており、文科省と連携し、この問題への取り組みを強化していただきたい。
３．適切な障害支援区分等の見直し
(1) 現在運用されている障害支援区

分については、自閉症スペクトラムおよび重度知的障害の特性を持つ人が実際の支援の困難度と比べて低い支援区分に認定されています。こうした区分の認定項目の見直しを行ってください。

(2) 児童発達支援の「個別サポート加算」の適用に関する基準の内容および運用について、自閉症スペクトラムの特性を持つ児の困難度の評価が適切に反映されるようにしてください。

４．親亡き後に向けた対応強化

(1) 自閉症スペクトラムおよび重度知的障害の特性のある人を受け入れるグループホームが増えるようにしてください。

①支援の難しさに見合った支援区分の見直しを行い、受け入れ事業者が増えるようにしてください。

②　休日に必要があれば生活介護、就労継続支援 B 型や外出支援などを利用しやすい状態となるよう整備を進めてください。休日の報酬単価の低さが利用しにくさの原因であれば引き上げてください。

③日中サービス支援型については、行動面での支援が必要な利用者に対して、日中に活動を伴う支援を受けやすいようにしてください。報酬の低さや設備要件が、事業者が少ない要因であれば見直してください。

④サテライトについて、利用可能期間の制限を撤廃してください。

(2) 障害者入所施設については、全国的に待機者が多いことから削減方針を見直し、適切な支援を行うことができる事業所を増やしてください。

５．事業所における支援内容に関する適切な評価方法の確立

第三者評価の多くは外形的な内容が中心になっています。

(1) 第三者評価は、障害理解と適切な支援内容であるかなど質に重点を置いたものとしてください。

(2) 第三者評価にかかる事業所の負担が過大（事務的な負担と費用）と言われています。利用者利益につながるものにしてください。

６．自閉症スペクトラムを含む発達障害者が働く一般職場の雇用管理の改善の取り組み強化

一般職場で働く自閉症スペクトラムを含む発達障害者の雇用継続のためには、多くの場合、働きにくさの原因となっている職場の改善が求められます。しかし、現実は職場に問題があるにもかかわらず、企業側はそこには手をつけず、本人側の問題として処理されることが多いと認識しています。一般職場で働く自閉症スペクトラムを含む発達障害者が増えていることに鑑み、この課題への取り組みを強化してください。

以上

行動障害支援を行っていた「くるめさるく」の事件について

「療育」と称して障害のある中学生に監禁・暴行等をしたとして、福岡市 NPO 法人「さるく」の理事長および他 1 名が福岡県警によって逮捕されました。

報道によると、本事件は長崎県時津町の自宅で寝ていた当時中学生の男性（14）の手足を縛るなどして身体を拘束し「暴れたら殴るぞ」などと脅迫して、頭部に袋のようなものをかぶせて複数回殴り、「くるめさるく」等に車で連行して同日午後 7 時半ごろまで監禁したとされています。

またその間、過去の暴言などを認めさせる文書の作成を、同生徒を脅して強要したとされています。なお、「くるめさるく」は県内外から重度の知的障害や自閉スペクトラム症がある人を積極的に受け入れ、激しい自傷・他害や物を壊すなど「強度行動障害」のある人の生活改善を実現すると PR していたとのことです。

この強度行動障害のある子どもへの短期集中的な介入により「強度行動障害の問題が解決する」という容疑者が称する「訪問セラピー」は、親御さんとの私的な契約で行われていたもので、通常の福祉サービスとは異なる点に本事件の特徴があると思われます。

日本自閉症協会（以下当協会）に寄せられるお問い合わせ・ご相談からも、強度行動障害を持つ子どもを受け入れる施設や医療機関は全国的にも非常に少なく、藁にもすがる思いで受け入れ先を探している親御さんは少なくありません。本件は、強度行動障害を持つ人に対する残虐極まりない虐待であると同時に、子どもの強度行動障害に悩む親御さんの弱みに付け込んだ卑劣極まりない犯罪です。

強度行動障害の背景に自閉スペクトラム症などの発達障害がある事例が多いことはよく知られています。強度行動障害児の療育や支援は研究されており、問題の行動には何らかの原因や本人なりの理由があり、関わり方や環境、医療で確実に軽減します。一方、当協会の経験では、「短期で強度行動障害が治る」「どんなに難しい行動障害を持つお子さんでも預ければうまくいく」等の謳い文句を掲げる事業者は問題が多いと認識しています。

お悩みの方、また、少しでも対応がおかしいと感じた際は、ぜひ地元の児童相談所、発達障害者支援センターや基幹相談支援センター(福祉)にご相談ください。

当協会は、強度行動障害のある子どもや親御さんが抱えている困りごと

の根本には、適切な支援を提供できる福祉・医療・教育機関等の社会的資源や福祉の人材などが不足していると考え、早急に対応すべき課題として認識し、厚労省を含め関係個所とも連携をしながら、強度行動障害への支援体制の早急な構築に向けて、取り組んで参ります。
また、引き続きすべての自閉スペクトラム症の人が虐待を受けずに、安全に地域で暮らしていけるよう全力で取り組む所存です。

公式Webサイト
https://nara-arts.com/
みん芸　検索

日本自閉症協会事務局からのオンライン情報

〇日弁連主催「これからの成年後見制度の在り方とは～」オンライン学習会
(Facebook)
https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid02RAhb4meYAj19yZufarsms5DQLji3RFpwSt839qXvF2fw1KZ11EcsAgMkGPDbYNRvl

〇神奈川県自閉症協会　「自閉症療育者のためのトレーニングセミナー」
(Facebook)
https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid0aUds7yxTTYtvnrcJGA5JAbguTi3mpYAjYXdNbzQrrDYFTL3aPEL6bHF2BxB5M6j2l

〇ハートネットTV　教えて！本田先生「発達障害お悩み相談の旅２」リツイート
(Twitter) https://twitter.com/hihojan10/status/1547126075393642496
(Facebook)
https://www.facebook.com/hihojan10/posts/pfbid02GAMB7QkVmx9ZcpeCPTFWAcLDNBXs7PUrXJRqrwm7iUAFmAMcJvdphFxHKa878zJal
〇内閣府　合理的配慮に関するポータルサイトとチラシ
(Twitter) https://twitter.com/asjoffice/status/1547865639628730368
(Facebook)
https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid05YWkwnhY8h1ocTLMRp6Ew1jD8CTDsNG97xXj4xdk9XHBMubHhrkqn2Z16kRKtyShl
〇（要望書）新型コロナウイルス第７波の感染拡大についての要望」
(Twitter) https://twitter.com/asjoffice/status/1549282814188994560
(Facebook)
https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid02HZbovCGpV7CtKczU5L8U2fdPH9f5iU3mBi1waMeTsaRp2rmcSeSxjt8zb58dMF9tl
（その後の通知）https://twitter.com/asjoffice/status/1551481855618465793
https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid0oWomfFjyVVzLdfEtxZA5idujSm9s7XCmw9fdCAFz2tpU4uqwYVDWjYhfVxWMUSZUl
〇相模原殺傷事件から６年　声明文の再掲
(Twitter) https://twitter.com/asjoffice/status/1551744521595420672
(Facebook)
https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid0FyY9gZvyJSfx4oePMh5Unba7NtDSB9XxJEoNJSZP95megn4VzLFTCpw2axLYcfgrl
〇（声明）福岡市のNPO法人さるくの事件について
(Twitter) https://twitter.com/asjoffice/status/1552526190099185664
(Facebook)
https://www.facebook.com/asj.japan/posts/pfbid02YBqTbYwSyGSR7wgdN6jTTLvqcZWAgVjDo3rDsVo58NgSiwnQAujGqYSDgkryk6rQl

令和４年７月15日付で日本自閉症協会から厚生労働省宛てに下記の「新型コロナウイルス第７波の感染拡大についての要望」が出されています。（河村）…

障害児者の入所施設の支援職員も第４回のワクチン接種の対象者にしてください… 猛暑の季節となりましたが、貴職にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、貴職におかれましては、新型コロナウイルス感染対策においても障害のある方に対し様々な配慮を頂きありがとうございます。さて現在、新型コロナウイルスが再び感染拡大しています。感染対策として第４回目のワクチンの接種が進められ、障害児者の入所施設の利用者にもワクチン接種が行われるとお聞きしています。しかし、支援職員はその対象者にはなっていません。主に知的障害や自閉スペクトラム症の障害児者が居住する入所施設では、いったん内部の誰かが感染すると一気に全体に感染が拡大し、その対応には多大な労力と時間を必要とします。また、重度心身障害者や呼吸器疾患の利用者も一般に居住しています。ワクチンを接種しているとはいえ、感染すると危険となりやすいと言えます。入所施設内の感染は、外部と行き来する支援職員が主にウイルスを持ち込むことによることが知られています。そのため支援職員の感染予防が何よりも重要です。ワクチン接種が感染予防に一定の効果があるのであれば、緊急にワクチン接種を支援職員にも拡大してください。もしもワクチン接種に感染予防効果を期待できないのであれば、何らかの他の感染予防策を実行してください。

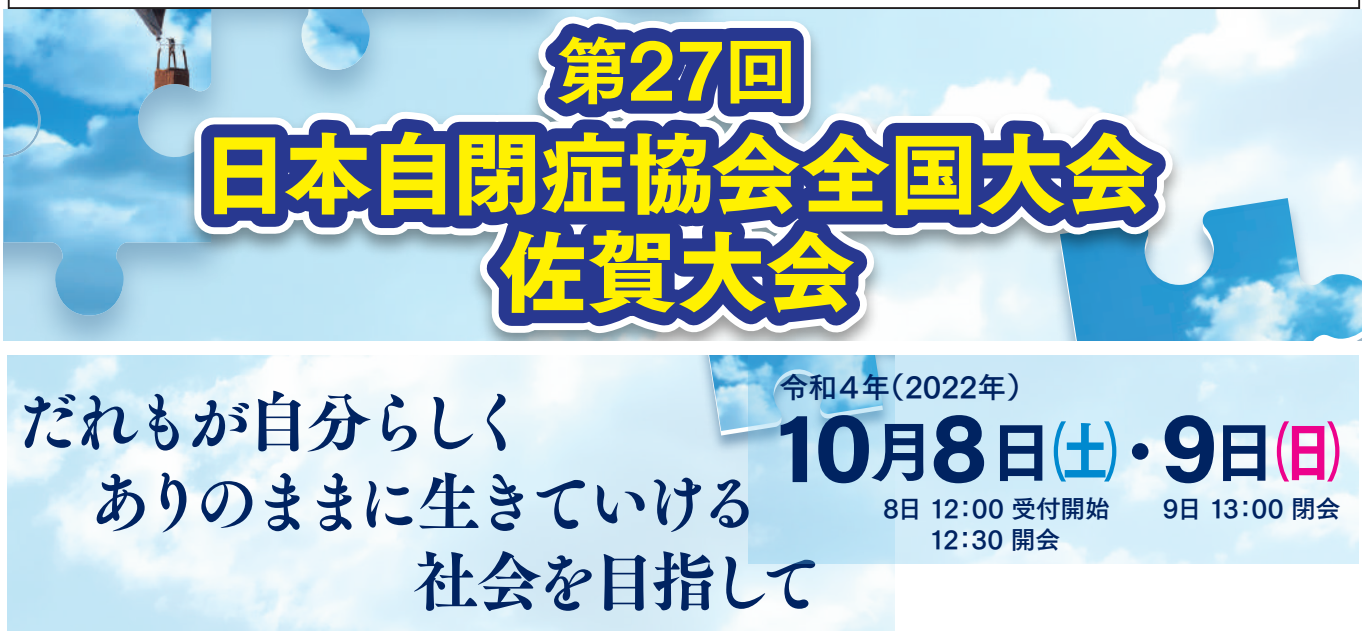

令和４年度あいサポートメッセンジャー養成研修の開催について

平素は、本県障害福祉行政の推進にご協力いただき御礼申し上げます。県では平成２５年度より、障害のある人とない人が共に理解しあい、支えあう地域社会の構築を目指してまほろば「あいサポート運動」を実施しており、まほろば「あいサポート」推進協議会（以下:推進協議会）構成団体の皆様方におかれましても、運動の推進にご協力いただいているところです。このたび、「あいサポーター研修」を行っていただく講師（メッセンジャー）を養成する研修を下記のとおり開催いたします。つきましては、推進協議会の構成団体に所属される方の中で、メッセンジャーとして活動いただける方に当研修の受講をお願いしたいと存じますので、受講を希望される方は、別添受講申込書のご提出をお願いいたします。※申込にあたっては、ＦＡＸ又は郵送により、令和４年９月８日（木）（※必着）までにご提出願います。

１．日　時　令和４年９月１５日（木）１４：００～１６：００（１３：４０受付開始）

２．場　所　奈良県文化会館２階　集会室 A・B（奈良市登大路町６－２）

３．内　容　別紙「開催要項」のとおり

問い合わせ先：〒630-8501　奈良市登大路町３０番地
奈良県福祉医療部障害福祉課
担当者：藤本、奥田、中棹
ＴＥＬ：0742-27-8922　ＦＡＸ：0742-22-1814

令和4年度あいサポートメッセンジャー養成研修　受講申込書

別紙　1

【申込先】
〒６３０－８５０１　奈良市登大路町３０番地
奈良県福祉医療部障害福祉課　社会参加・障害理解促進係
担当：藤本
TEL：０７４２－２７－８９２２
FAX：０７４２－２２－１８１４
申込〆：令和４年9月8日（木）
※点字資料が必要な方は、「その他」欄に記入の上、
８月２５日（木）までにお申し込みください。

※FAXで送信していただく場合、
送付票は不要です。

1	ふりがな	
	氏　名	
2	所属・勤務先	
3	住所 （自宅もしくは所属・勤務先）	（ 自宅 ・ 所属(勤務)先 ）
4	連絡先 ※連絡可能な番号を記入してください	（ 携帯 ・ 自宅 ・ 所属(勤務)先 ）
		電話番号： （自宅・所属(勤務)先の場合は） FAX番号：
5	メールアドレス	
6	その他	※受講にあたり必要な配慮がございましたら、こちらに記載ください。 申し込み後に個別にご相談させて頂きます。

厚生労働省・文部科学省に要望書提出

一般社団法人　日本自閉症協会事務局からの情報です。（河村）

8 月 17 日に厚生労働省ならびに文部科学省に当協会の市川会長・今井副会長が訪問し、2023（令和 5）年度の予算等に関する要望書を提出いたしました。文科省では課長の山田様にお渡しし、特別支援教育調査官加藤様、支援統括係二見様、知的・自閉・情緒担当調査官加藤様等皆様と意見交換のお時間をいただきました。また厚労省でも、室長栗原様にお渡しし、室長栗原様、室長補佐稲田様、発達障害対策専門官加藤様、発達障害施策調査官山根様、皆様と意見交換のお時間をいただき、協会の要望についてお伝えしてまいりました。加盟団体の皆様にも、ご尽力いただき感謝申し上げます。以下、こちらのリンクより、要望書はご覧いただけます。

〇 2023 年度文科省予算要望書

http://www.autism-japan.org/action2/2022/20220817monka.pdf

〇 2023 年度厚労省予算要望書

http://www.autism-japan.org/action2/2022/20220817kourou.pdf

また、市川会長が要望書をお届けしている様子なども、ＳＮＳで発信をいたします。

厚労省　栗原室長に次年度予算要望書を手交→

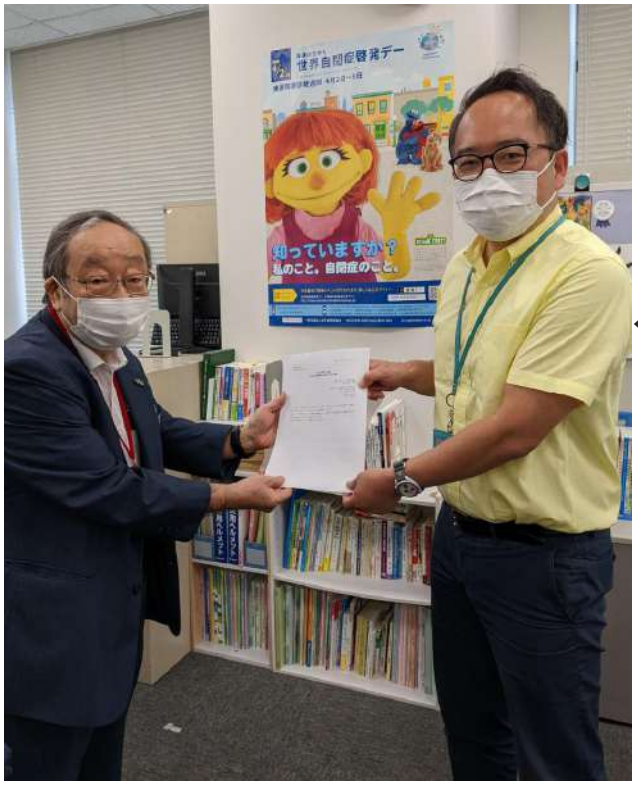

←文科省　山田課長に次年度予算要望書を手交

NHKハートフォーラム「自閉症」開催記録

回	年度	開催日・会場・人数	テーマ	講師・出演者（赤字＝基調講演）
プレ？	14年度 (2002)	6/16(日) 大阪産業創造館	NHK障害福祉フォーラム 自閉症児・者の療育を考えるつどい	青山 均(安田生命社会事業団) 白山真知子(摂津市家庭児童相談室室長) 原田哲次(大阪府教育センター障害教育室室長) 西條正晴(社福法人あさしお園・ゆうなぎ園顧問)
第1回	15年度 (2003) 大阪	6/15(日) クレオ大阪西	NHKハートフォーラム(自閉症) 自閉症の人たちの就労支援を考える	梅永雄二(宇都宮大学教授) 古谷　護(日本障害者雇用促進協会　鳥取障害者職業センター) 西條正晴(社福法人あさしお園・ゆうなぎ園顧問) 田川元康(日本自閉症協会大阪府支部長) 佐々木正美(川崎医療大学教授)
第2回	16年度 (2004) 京都	5/15(土) 京都市呉竹文化センター ホール	高機能自閉症・アスペルガー症候群の理解と支援	内山登紀夫(横浜発達クリニック) 山内みどり(小学校教諭) 佐々木加奈(当事者)
第3回	17年度 (2005) 和歌山	6/19 和歌山県民文化会館	ネットワークで考える特別支援教育	田中康雄(北海道大学大学院) 西川公司(筑波大附属久里浜養護学校) 三反田和人(和歌山県立はまゆう養護学校) 米川徳昭(ふたば福祉会)、渡邊典子(和歌山障害者職業ｾﾝﾀｰ) 宮本聡(南紀福祉センター附属病院)
第4回	18年度 (2006) 奈良	6/18 なら100年会館中ホール	自閉症児者のライフステージに対応する支援	新澤伸子(大阪府発達障害者支援センターアクト大阪センター長) 門眞一郎(京都市発達障害者支援センターかがやきセンター長) 高松光照(滋賀県発達障害者支援センターいぶき就労支援担当)
第5回	19年度 (2007) 兵庫	6/17 垂水レパンテホール	発達障害児・者の支援を考える ～支援現場からの提言～	奥野宏二(あさけ学園施設長) 三原憲二(あかりの家施設長) 児島文子(つくし児童園園長) 嶋崎まゆみ(兵庫教育大学大学院講師) 笹森理絵(兵庫県LD親の会代表」)
第6回	20年度 (2008) 滋賀	6/15 G－NETしが (353/468)	発達障害児者が地域で豊かに暮らすために	田中康雄(北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター教授) 明石洋子(川崎市自閉症児者親の会会長) 藤井茂樹(国立特別支援教育総合研究所総括研究員) 大久保尚洋(日本自閉症協会理事)
第7回	21年度 (2009) 京都	11/1 京都産業会館シルクホール (581/780)	自閉症支援・京都に生きて ― 親と専門家の協働	佐々木正美(川崎医療福祉大学特任教授) 門眞一郎(京都市発達支援センター長)、田畑卓之(工房あすく施設長) 宮内貴永子(相談員)、真田雅子(保護者) 村松陽子(京都市児童精神科医)
第8回	22年度 (2010) 大阪	6/5(日) ドーンセンター (367/500)	自閉症・発達障害のある子どもの不登校への対応	伊丹昌一(大阪府教育センター室長) 品川裕香(教育ジャーナリスト)
第9回	23年度 (2011) 和歌山	10/30(日) 和歌山東急イン (214/350)	自閉症教育の今　～特別支援教育の成果と課題～	田中康夫(北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター教授) 西村優紀美(富山大学准教授) 上西祐子(和歌山東高校教授) 江田裕介(和歌山大学教育学部教授)
第10回	24年度 (2012) 奈良	4/22(日) 生駒市中央公民館 (485/680)	自閉症・発達障害の人が豊かに暮らせる社会を目指して	佐々木正美(川崎医療福祉大学特任教授) 薬師寺明子(美作大学准教授) 森繁樹(プロテクション・アンド・アドボカシー大阪) 森安英憲(立積住備工業管理部長)、森山貴司(奈良県発達支援センター長)
第11回	25年度 (2013) 兵庫	6/23(日) 兵庫県民会館 (340/360)	自閉症・発達障害のある人への支援を考える	寺尾孝士(川崎医療福祉大学教授) 五十嵐康郎(めぶき園施設長) 小横陽子(神戸市保健福祉局センター長) 三原憲二(あかりの家施設長)
第12回	26年度 (2014) 滋賀	6/15(日) G-NETしが (312/468)	自閉症スペクトラムの人の地域生活を考える	本田秀夫(信州大学附属病院診療教授)、 宇野正信(滋賀県発達障害者支援センター) 嘉村和義(YASUほほえみ) 藤井茂樹(びわこ学院大学教授)
第13回	27年度 (2015) 大阪	6/6(土) ドーンセンター (426/500)	自閉症・発達障害のある子どもの自立をめざして	井上雅彦(鳥取大学大学院医学系研究科教授) 山川秀雄(大阪府発達障がい者支援センター長) 井上芳子(大阪市発達障がい者支援センター長) 坂口久喜子(堺市発達障害者支援センター所長) 永井利三郎(大阪大学大学院名誉教授)
第14回	28年度 (2016) 京都	6/18(土) 京都テルサ (729/750)	親なきあとも自閉症の人たちが豊かな生活をおくるために	志賀利一(国立重度知的障害者総合施設のぞみの園) 鹿野佐代子(大阪府障害者福祉事業団明光ワークス主査) 糸井慶一(京都「障害者」をもつ兄弟姉妹の会) 岡美智子(京都府自閉症協会副会長) 土屋健弘(京都市北部障害者地域生活支援センター長)
第15回	29年度 (2017) 和歌山	7/17(月・祝) 紀南文化会館・小ホール (209/400)	災害時における自閉症・発達障害の人たちへの支援	内山登紀夫(大正大学教授、よこはま発達ｸﾘﾆｯｸ院長) 坂口正浩(熊本県自閉症協会会長) 土井邦夫(和歌山県知的障害者福祉協会会長) 山田友昭(田辺市保健福祉部室長) 大久保尚洋(和歌山県自閉症協会会長)
第16回	30年度 (2018) 奈良	7/22(日) 生駒市たけまるホール (412/680)	自閉スペクトラム症の人たちが暮らしやすい社会をめざして ～一人ひとりの特性に合わせたICT支援の可能性～	坂井　聡(香川大学教育学部特別支援教育領域教授) 松谷正大・真由美(読み書き障害のある高校生の保護者) 吉田幸世(放課後デイサービス「ツクル」管理責任者) 西端偉子(畿央大学教育学部現代教育学科教授) 飯田　元(奈良先端技術大学院大学ｿﾌﾄｳｴｱ設計学教授)
第17回	R1年度 (2019) 兵庫	6/1(土) アルカイックホール・オクト (490/650)	自閉スペクトラムと強度行動障害	青山新吾(ノートルダム清心女子大学人間生活学部准教授) 天野一雄(姫路市・障害福祉サービス事業所真砂園施設長) 尾崎勇一(高砂市・自閉症成人施設あかりの家支援課長補佐) 松下祐介(宝塚市・就労継続支援A・B型宝塚育成事業所所長) 西尾舞佳(尼崎市・知的障害者通所更生施設杭瀬福成園主任) 坂本美鈴(尼崎市在住・重度自閉症児の保護者) 三原憲二(高砂市・障害者支援施設あかりの家施設長)
	R2年度 (2020)	6/14 G-NETしが(予定)	(コロナのため中止)	
第18回	R3年度 (2021) 滋賀	12/12(日) G-NETしが (142/234※) ※コロナ対策で会場定員×0.5	自閉スペクトラム症の人たちとの共生社会について考える	神戸金史(RKB毎日放送報道局デジタル担当局長) 吉川かおり(明星大学人文学部福祉実践学科教授) 藤井茂樹(大阪体育大学教育が首教育学科教授)
第19回	R4年度 (2022) 京都	6/11(土) 京都産業会館ホール北室 (313/285※) ※コロナ対策で会場定員×0.8	SDGs理念“誰ひとり取り残さない”社会の実現 ～困りをかかえる発達障害の人から考える～	小島慶子(タレント、エッセイスト) 門眞一郎(フリーランス児童精神科医) 松上利男(社福法人北摂杉の子会理事長) 冨家直樹(京都市教育委員会首席指導主事) 澤　月子(社福法人南山城学園SV)

NHKハートフォーラム

発達障害の子どもへの理解と支援

～小学校英語の学び方～

2020年度の学習指導要領の改訂により、小学校5・6年生から英語が正式な「教科」となりました。中学校からの英語学習への苦手意識を取り除き、楽しく中学校英語に臨めることが目標です。しかし中には、アルファベットが覚えられない、英語の音が聞き取れない、文法が分からないなどから英語が苦手、きらいになる子どもがいます。

このフォーラムでは、特にLDや発達障害のある子どもにとって、英語のどこが難しいか、どこでつまずくかを知り、一人ひとりにあった「どの子も置き去りにしない」学習法・指導法を考えていきます。

保護者の方、小中学校の先生、英語教育に関心のある方など、多数のご参加をお待ちしています。

2022（令和4）年 9月19日（月・祝） ■受付：午後0時 ■開演：午後0時30分 ■終了予定：午後4時

オーバルホール ■JR大阪駅桜橋口から約10分、阪神梅田駅・地下鉄西梅田駅から約8分
大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞ビルB1

講演①「読み書きが苦手な子どもへの教育的支援とは」

講 師：竹田 契一（大阪医科薬科大学LDセンター顧問）

米国アズベリー大学卒業。米国ピッツバーグ大学大学院言語病理学科修了（MA授与）。米国ミシガン大学大学院言語病理学科にて研究に従事。慶応義塾大学医学部大学院医学研究科修了（医学博士）。大阪教育大学障害児教育講座教授を経て同大学名誉教授。京都市教育委員会総合育成支援課顧問、京都府、兵庫県、神戸市の特別支援教育の専門家チームに協力。神戸市私立幼稚園連盟子育て相談室長、NHK「あさイチ」ほか発達障害プロジェクト関連番組に多数出演。特別支援教育の理論と実践（金剛出版2018）他多数。

講演②「読む書く記憶するのが苦手な子どもへの効果的な英語学習法」

講 師：品川 裕香（教育ジャーナリスト　総合コンサルタント（株）薫化舎取締役副会長）

兵庫県生まれ。早稲田大学法学部卒業。出版社で雑誌・書籍の編集に携わったあと2000年に独立。教育・医療・社会問題を異文化理解・予防的観点から取材執筆。元第1次安倍内閣教育再生会議有識者委員、元文部科学省中央教育審議会委員ほか公職多数。日本LD学会国際委員会委員、発達性ディスレクシア研究会副理事長。最新作は単著に『怠けてなんかない! サードシーズン 読む・書く・記憶するのが苦手な子どもたちが英語を学ぶとき』（岩崎書店）、共訳書にジュディット・コーモス著『学習障害のある子どもが第2言語を学ぶとき―限局性学習困難の概念・アセスメント・学習支援』（明石書店）。著書多数。

講演③「小学校からはじめる英語の学び」

講 師：村上 加代子（武庫川女子大学教育学部准教授）

大阪府出身。ウィスコンシン大学マジソン校卒業（図書館情報学修士）。特別支援教育士スーパーバイザー。2009年から読み書き困難な小・中学生への英語指導法や教材の開発をスタート。読み書き指導の小・中連携や英語教育における特別支援に関する著書や研修多数。英語教育ユニバーサルデザイン研究学会（AUDELL）代表理事。著書に『目指せ!英語のユニバーサルデザイン』（学研教育みらい）など。

参加は無料ですが、事前にWebでのお申し込みが必要です。

■NHK厚生文化事業団ホームページにある応募フォームからお申し込みください。
〈ホームページ〉https://www.npwo.or.jp/　NHK厚生文化事業団　検索

■はがき・Faxでのお申し込みもできます。
「9月19日ハートフォーラム参加希望」と明記の上、①郵便番号・住所　②名前（ふりがな）③電話番号　④希望人数（最大2人まで）を書いて下記までお送りください。
〈はがき〉〒540-8501（住所不要）NHK厚生文化事業団近畿支局　〈ＦＡＸ〉06-6941-0830

※先着順に受け付け、定員に達し次第締め切りとさせていただきます。※入場整理券は9月10日頃、封筒に入れてお送りします。
※新型コロナウイルスの感染状況、荒天などの影響により公演を中止する場合があります。また、事情により出演者や演出など内容を変更する場合があります。
※ご応募いただいた個人情報は適切に管理し、このフォーラムに関する連絡のみに使用いたします。

【お問い合せ】NHK厚生文化事業団近畿支局　電話06-6232-8401（平日:午前10時～午後6時）

主 催：NHK大阪放送局、NHK厚生文化事業団近畿支局　　協 力：大阪府共同募金会

発行人：関西障害者定期刊行物協会
住　所：〒５４３－００１５
大阪市天王寺区真田山２－２　東興ビル４Ｆ
編集人：奈良県自閉症協会
定　価：１００円

一九九六年五月一日第三種郵便物承認　毎月（1・2・3・4・5・6・7・8の日）発行